

第40号

2010.5.15

福祉だより



海の便り H.Kutsuna

目次

- 平成22年度社協の事業と予算のあらまし ……………2～3
- 平成22年度新規事業、新しい団体のお知らせ ……………4～5
- お知らせ、参加者募集 ……………6～7
- 心配ごと相談スケジュール他 ……………8

事業と予算の あらまし

平成22年度

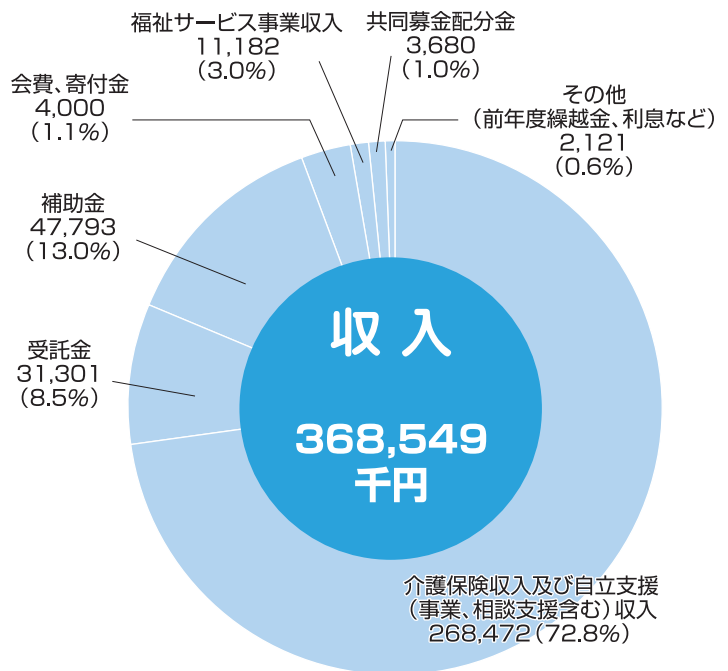
田原市社会福祉協議会

市民と共に 未来に広げる 福祉の輪

少子高齢化社会を迎え、労働力人口の減少がはじまり、社会を支える仕組みや機構は大きな転換期を迎えています。

田原市社会福祉協議会は、民間組織としての自主性と広く地域住民や社会福祉関係者に支えられた公共性という特徴を活かし、市民の社会福祉への参加や理解を深め、連携と協働による自主的な地域活動の組織化を進めてまいります。

また、福祉サービスを提供する事業者として、サービスを必要とする人々が安心して生活が送れるよう、より質の高いサービスを提供するとともに、自立支援を目的とした仕組みづくりを目指し、積極的に活動をしてまいります。



・介護保険収入及び自立支援収入

介護保険事業報酬や障害者自立支援利用料など。

・受託金

市、県社会福祉協議会から事業の実施について委託を受けたもの。

・補助金

福祉事業をすすめるための補助金。

・福祉サービス事業収入

福祉車両運行サービス及び配食サービス事業の利用料など。

・会費、寄付金

市民の皆さんや事業所の方々などから、事業をすすめるためにご協力いただくもの。

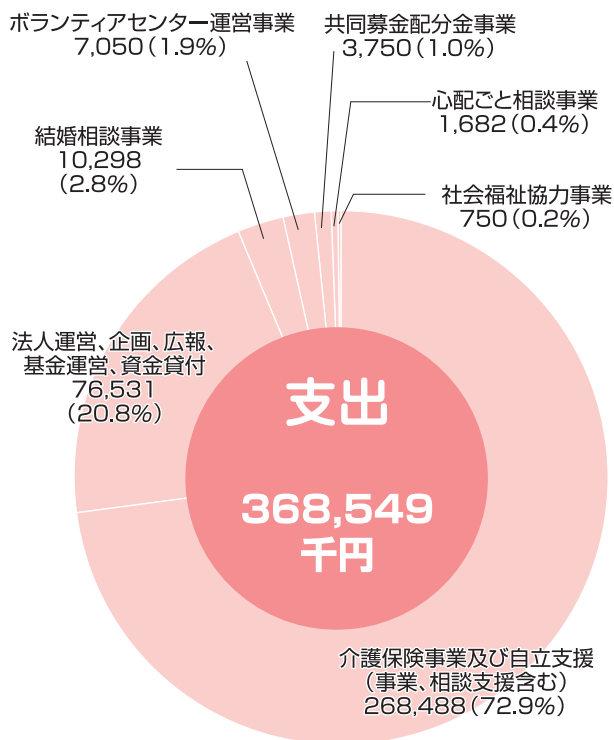
・共同募金配分金

赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金の中から社協に配分されるもの。

・その他

前年度繰越金、利息など。

一般会計予算 (単位:千円)



・介護保険事業及び自立支援

介護保険事業における居宅介護支援事業（ケアプラン）、訪問介護事業（ヘルパー）、通所介護事業（デイサービス）、障害者自立支援法における移動支援、居宅介護・学校介助員（ヘルパー）、相談支援などを実施します。

・法人運営、企画、広報、資金貸付

理事会や評議員会の開催、福祉だよりの発行やホームページ、たはらの福祉情報掲示板の運営、生活福祉資金貸付事業を実施します。

・結婚相談事業

結婚を希望する方の相談、斡旋、出会いの場の提供を行い、独身者の結婚活動を応援します。

・ボランティアセンター事業

ボランティア間の有機的なネットワークの構築や連携・交流を図るとともに、ボランティア情報を提供し、市民のボランティア活動を支援します。

また、多様なボランティア養成講座を開催して、人材育成に努めます。

・共同募金配分金事業

共同募金等の配分金を財源として、障害者団体、児童、母子父子団体の活動に対する助成などの助け合い事業を行い、福祉の向上を図ります。

・心配ごと相談事業

市民の日常生活上の悩みごと、心配ごとなどの相談に応じ、適切な助言、援助などを行い福祉の増進を図ります。

・社会福祉協力校事業

市内の小・中・高等学校の福祉教育の研究、実践を通じて、児童及び生徒の健やかな成長を促し、思いやりのある福祉の心を育成します。また、福祉協力校の実践が、地域に反映できるように支援します。

特別会計予算

地域包括支援センター事業

31,553千円

高齢者のあらゆる相談に応じるとともに、介護予防のための支援、権利擁護や虐待防止に関する啓発活動を実施します。

成年後見センター事業

8,282千円

判断能力が不十分な方が、福祉サービスの利用や日常生活を送る上で必要となる債権や契約行為などに際し、本人やその家族を援助して、本人の権利や利益の擁護に努めます。

田原福祉センター管理運営事業

44,933千円

赤羽根福祉センター管理運営事業

13,993千円

平成22年度新規事業・新しい団体のお知らせ

田原福祉センター、赤羽根福祉センターの管理運営を社協が行います。

利用料は無料です。田原福祉センターは夜9時まで開館していますので、福祉活動、市民活動の拠点としてご利用ください。

●田原・赤羽根福祉センターの説明●

内容		田原福祉センター	赤羽根福祉センター
利用時間		8:30~21:00 祝日休館(祝日が日曜日の場合はその翌日)、 12/29~1/3は休館	8:30~17:00 土日・祝日休館、 12/29~1/3は休館
利用料			
会議室の利用	利用対象	福祉関係団体及びボランティアセンター登録団体等	
	申請期間	利用日の3ヶ月前から受付	
入浴施設	利用時間	平日の10:00~15:00	
	利用対象	60歳以上及び障害のある方	
その他の利用設備		ビリヤード台・卓球台 (※原則60歳以上の方を対象)	



「田原市就労支援専門員」を配置

田原市社会福祉協議会では、これまで障害のある方の生活支援を中心とした「相談支援事業」を実施してきましたが、このたび新たに、障害のある方の就労支援を担当する専門員を配置しました。

“働きたい”という方やそのご家族、また“障害者雇用について相談したい”という事業主などに対し、専門機関とも連携し、お手伝いをさせていただきます。まずは、お気軽にご相談ください。

●問合せ先 田原市社会福祉協議会 担当 藤田(田原市就労支援専門員)
☎23-0610

「田原市障害者総合相談センター」に名称が変更

平成20年度より、田原福祉センター内に障害者支援の拠点として「田原市障害者相談支援総合受付センター（市内4つの障害者相談支援事業所が運営）」が設置されました。それから2年が経過し、相談支援事業所の基幹的センターとしての機能・役割が充実してきたことから、平成22年度より名称が「田原市障害者総合相談センター」へと変更されました。相談を希望される方は、問合せください。



☎23-3812

ショッピングセンターパオにて、無料「介護用品相談・年金相談」を実施

ショッピングセンターパオにご協力いただき、毎週火、金曜日の13時～16時の間、1階の本屋さんの前で介護相談コーナーを開設しています。

今年度は新たな取り組みとして、毎月第2火曜日は介護用品・福祉用具の無料相談。毎月第4金曜日は年金の無料相談を実施します。年金相談については、杉原宗生社会保険労務士にご協力をいただきます。

体の状態に合った介護用品を知りたい方、また年金の受給額などに疑問がある方、お気軽にご相談ください。

●問合せ先 田原市社会福祉協議会 担当 中西
☎23-0610

「発達支援コーディネーター」を配置

平成22年度から「発達支援コーディネーター」が新たに配置（田原市が特定非営利活動法人ふい〜る工房に委託）されました。愛知県の発達障害支援指導者研修の修了者が、発達障害の方またはそのご家族に対し、適切な情報提供や事業所の紹介・仲介といったコーディネートを行います。そのほかケース検討やケア会議等における助言等を行います。

●問合せ
特定非営利活動法人ふい〜る工房 担当 神谷
☎45-3531

ボランティア・市民活動事業 支援助成金、助成団体募集

田原市社会福祉協議会では、皆さまからいただいた共同募金を財源に、5名以上の団体からなるボランティア・市民活動団体に対して、ボランティア・市民活動を支援するために事業費助成を行います。

助成金の限度額は1事業につき30,000円、助成率は、助成対象経費の3分の2以内です。平成22年度予算は90,000円のため、限度額30,000円として、3団体の助成を予定しています。

助成金の申請用紙は各福祉センターで配布する他、社会福祉協議会ホームページ (<http://tahara-shakyo.or.jp>) からダウンロードできます。助成団体の決定は、ボランティアセンター運営委員会にて書類審査で決定します。

●応募締切 平成22年6月15日
●応募先・問合せ 〒441-3422 田原市赤石2-2
田原市社会福祉協議会 担当 中西
☎23-0610

料理グループ「男のレシピの会」が発足

社会福祉協議会が実施した男の料理教室を卒業した皆さんが、素敵な仲間づくり、心身のリフレッシュと生き生きとした生活を目的に、平成22年3月、「男のレシピの会」を作りました。

●活動日時 毎月第3土曜日 9時50分～12時30分
●活動場所 田原福祉センター2F栄養指導室
●会員数 16名
●料理に興味・関心があり、参加を希望される方は、田原市社会福祉協議会 担当 中西
☎23-0610まで問合せください。



お知らせ・参加募集

平成22年度 愛知県 「福祉の就職総合フェア～東三河～」

- 日時 6月27日(日) 13時～17時
※求職者の受付は16時30分まで
- 場所 名豊ビル 本館・新館3階
(豊橋市駅前大通2丁目48番地)
- 対象 福祉職場に就職希望の方及び福祉の仕事に関心のある方
- 内容 三河地域の求人情報の提供、福祉職場の人事担当者との個別面談会、福祉の仕事が初めての方でも参加できる福祉の仕事についての各種相談会などを行います。
- 参加費 無料
- その他 参加は予約不要、随時入退場可能です。
- 問合せ 豊橋市社会福祉協議会豊橋市福祉人材バンク
☎0532-52-1111

男の料理教室 参加者募集

「おいしく、楽しく、健康に」をキーワードに、リラックスした空間の中で、男性の「食」に対する関心を高め、料理を通じて仲間づくりをし、調理することの楽しさを味わいませんか。

- 対象者 市内在住、在勤の男性で、初心者の方
- 募集人数 20名(先着順)
- 内容 全6回

1回目	6月26日(土)	ちらし寿司	4回目	9月25日(土)	肉料理
2回目	7月24日(土)	なす・チーズ丼	5回目	10月23日(土)	応用料理
3回目	8月28日(土)	魚料理	6回目	11月27日(土)	応用料理

- 時間 10:00～13:00(受付9:30)
- 参加費 1回500円
- 用意する物 エプロン、筆記用具
- 講師 ボランティア愛
- 申込先 田原市社会福祉協議会 担当 岡本
☎23-0610

人権相談 6月1日は、全国一斉「人権擁護委員の日」です。

- 日時 6月1日(火) 13:00～16:00
- 場所 田原福祉センター及びあつみライフランド

◎相談室を開設しますので、人権に関する相談がありましたらご利用下さい。

成年後見制度が導入されて10周年

2000年4月に同時スタートした成年後見制度と介護保険制度。この二つの制度は車の両輪の様にお互い密接に関連していることは、あまり知られていません。

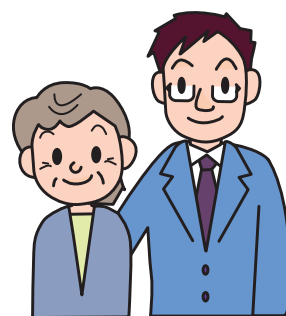
介護保険制度には、サービスを自ら選ぶという理念があります。しかし認知症のお年寄りには自ら適切なサービスを選ぶことができない場合があります。必要な時に必要なサービスを受けられなければ、人間が人間らしく、その人がその人らしく生きていくことはできません。

そこで、人間が人間らしく生きていくことができる様に、その人の権利を守っていく制度として、成年後見制度があります。日本の社会においてもその必要性がようやく認識されはじめ、成年後見制度の利用者は増えています。しかし、高齢者人口の拡大や、障害者の地域への移行(病院や施設等から在宅へ)が進む中、成年後見人や保佐人、補助人が必要な方はもっと多いのではないかとされています。

制度の利用が思ったよりも進まない理由として、複雑なシステムと煩雑な手続きがあげられ、導入後10年を経て様々な課題も整理されつつあり、制度の見直しも検討されています。

田原市成年後見センターは、判断能力の不十分な高齢者、障害者の権利を守る活動を進め、権利侵害にあわれている方や、成年後見制度を積極的に利用しようとしている方々への相談に応じています。

ご不明な点等がありましたら、お気軽にご連絡ください。



田原市成年後見センター(田原福祉センター内) 担当 岩瀬 ☎23-0610

社会福祉協議会会費のご協力をお願い

社会福祉協議会は、地域住民が、それぞれの立場で支え合い、お互いに幸せを共有するために、「会員制」をとっています。田原市内の全ての皆さんが「会員」です。

「会員」として、「会費」の納入にご理解とご協力をお願いします。

※会費の受付は、田原福祉センター、赤羽根福祉センター、あつみライフランドのそれぞれの社会福祉協議会の窓口で行っています。

●問合せ先 田原市社会福祉協議会 担当 岡本 ☎23-0610



ボランティア活動保険、ボランティア 行事用保険の受付を土曜日、日曜日 も行います。

これまで、平日しか受付けていなかったボランティア活動保険、ボランティア行事用保険の受付を田原福祉センターでは土曜日、日曜日も行います。保険は、ボランティア自身が活動中にけがをした場合の「傷害保険」、第三者に体や物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」がセットになっています。

ボランティア活動をする中で、万一の事故に備えて、保険に加入することをぜひ、おすすめします。

●問合せ先 田原市社会福祉協議会 担当 中西 ☎23-0610

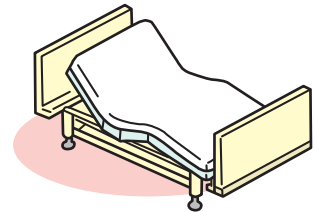
福祉機器リサイクル情報

(平成22年5月10日現在)

社会福祉協議会では、福祉機器を譲りたい方と、譲って欲しい方との橋渡しをしています。

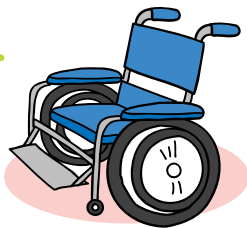
- 譲りたい 浴槽手すり、シャワーキャリー
- 探しています ギャッジベッド(軽いタイプ)
※紙おむつ等の消耗品や、電動車いす等のバッテリーを動力源としている機器は取り扱っていません。

●申込み先
田原市社会福祉協議会
担当 中西
☎23-0610



車いす短期貸出事業の お知らせ

社会福祉協議会では、短期間“車いす”を必要とされる方に無料で貸出を行っています。けがなどで病院への送迎や、学校・職場での利用、旅行などの外出時だけの利用など幅広くご利用いただいています。



- 貸出期間:原則1ヶ月以内
- 貸出にあたっては、申請が必要です。
- 田原福祉センターでは土曜日、日曜日でも貸出を行っています。
- 問合せ先 田原市社会福祉協議会 担当 中西 ☎23-0610

ふくし募金箱 新規設置店募集

ふくし募金箱を置いていただける皆さんを募集しています。ぜひご協力をお願いいたします。

●問合せ先
田原市社会福祉協議会
担当 岡本
☎23-0610



? ふくしクイズ ?

問題

男の料理教室を卒業した皆さんが素敵な仲間づくりを目的にボランティアグループを立ち上げました。さて、その名称は何でしょう?

- ①「男の料理の会」
- ②「男のレシピの会」
- ③「男子の会」

ヒント 福祉だより5ページをご覧ください。

ハガキに答えと福祉だよりや社会福祉協議会へのご意見、ご感想をお書き添えのうえ、ご応募ください。抽選で5名の方に図書カードをお送りします。

- ▼締切 平成22年6月15日(当日消印有効)
- ▼応募先 〒441-3422 田原市赤石2-2
田原市社会福祉協議会

※3月号の応募数は18通でした。
ご応募ありがとうございました。

ご寄付ありがとうございました

(平成22年3月3日～4月30日)

- ・野田小学校児童会 様
- ・福江中学校ボランティアクラブ ドリームの会 様
- ・田原市生活学校 様

こんな時、こんなお金を・・・

- お祝い事、ご香典の一部
- 各種チャリティーバザーの益金
- 商店の開店等の記念行事の一部
- 福祉のために役立てようと思った時
※所得税や法人税などについて、優遇措置があります。

よみとき福祉用語

今回のテーマは『福祉』です。

福という字も祉という字も、「幸せ」という意味を持つ漢字です。この2つの字を重ねて福祉という言葉になると、「社会のみんなに等しくもたらされる幸福」という意味になります。

私たちは、一人では生きていけません。社会は人と人の集まり、お互いの関係から成り立っています。その中で、みんなのうちの誰かが不幸になると、等しく幸せとは言えなくなります。障がい、高齢、病気、貧困…幸せを邪魔するものに対して、自分とは関係のない他者の問題として切り離すことなく、みんなの支えあいで解決すること。それが福祉を行うということです。

『心配ごと相談開催スケジュール』

相談無料
秘密厳守

- 1 相談は、すべて予約が必要（2ヶ月以上先の予約はできません）。
- 2 相談時間は、20～30分を目安として下さい。
- 3 開催日によって、対応する相談員が変わりますので、予約の際にご確認下さい。

月	日	時間	開催地区	弁護士	司法書士	土地家屋調査士	民生委員	人権擁護委員	行政相談委員	障害者相談員	女性相談員	家庭相談員	母子自立支援員
6	1(火)	13:30～16:00	渥美	○			○	○				○	
	2(水)	13:00～16:00	田原	○			○	○	○		○		
	9(水)	13:00～16:00	赤羽根						※				
	15(火)	13:30～16:00	渥美	○			○		○				○
	16(水)	13:00～16:00	田原	○	○		○			○		○	
	24(木)	13:00～16:00	田原	○									
7	6(火)	13:30～16:00	渥美	○			○	○				○	
	7(水)	13:00～16:00	田原	○			○	○	○		○		
	20(火)	13:30～16:00	渥美	○			○	○				○	
	21(水)	13:00～16:00	田原	○		○	○			○			○
	22(木)	13:00～15:00	田原	○	愛知県巡回法律相談								
8	3(火)	13:30～16:00	渥美	○			○	○				○	
	4(水)	13:00～16:00	田原	○			○	○	○		○		
	11(水)	13:00～16:00	赤羽根						※				
	17(火)	13:30～16:00	渥美	○			○		○				○
	18(水)	13:00～16:00	田原	○	○		○			○		○	
	26(木)	13:00～16:00	田原	○									

※赤羽根地区(赤羽根福祉センター開催)での行政相談をご希望の方は、赤羽根福祉センター☎45-3499へご連絡ください。

◆開催場所、予約申込先

田原福祉センター 社会福祉協議会内 ☎23-0610

渥美福祉センター(あつみライフランド)社会福祉協議会内 ☎33-0279

消費生活相談室

訪問販売や契約トラブル、悪質商法など、生活する中で困ったことがありましたら、お気軽にご相談ください。

- ◆日時 毎週金曜日 10:00～12:00
- ◆場所 田原福祉センター及びあつみライフランド
- ◆相談料 無料
- ◆問合せ 田原市役所商工観光課 ☎23-3516

福祉だよりの一部は社協会員の皆さんの会費によって作成されています。

編集・発行

社会福祉法人 田原市社会福祉協議会

田原市赤石二丁目2番地

☎ 23-0610 FAX 23-3970

E-mail info@tahara-shakyo.or.jp